

ヒロシと笑'sの対立構造

公開発言ベースの整理



核心は『誰が何を創作したか』『誰に権利が帰属するか』『何を約束したか』

対立の構図

- ヒロシ：独自商品として扱いたい
- 笑's：自社の設計・試作成果もある
- 契約書段階で条件が衝突
- 知財・契約・信用問題が同時進行

双方の主張を並べる

争点を感情論ではなく項目ごとに分解



ヒロシ側の主張

- 具体的な形を提示した
- 同じものを販売しないと聞いていた
- 自分のオリジナル商品という認識
- 販売後の動きに不満

ぶつかった点



創作者認定



知財の帰属



販売条件



笑's側の主張

- ゼロベースで構造・設計を考えた
- 設計料・試作料は受け取っていない
- 同等品を作る話は伝えていた
- 意匠権を主張できる性質ではないと見る

見方のポイント



アイデアと具体的設計は別



権利と契約は別に確認する



公開前に条件を書面化する

※公開発言ベースの整理であり、事実認定ではない

法的に見る主な争点

対立は3層に分けると理解しやすい

1 知財の層



- 創作者・発明者は誰か
- 特許・実用新案・意匠の対象か
- 図面・試作品の扱い

2 契約の層



- 誰が販売できるのか
- 類似品販売を認めるのか
- 権利帰属・出願名義は誰か

3 発信・信用の層



- SNS発信の影響
- 信用毀損・風評リスク
- 炎上後の対応



教訓

揉めてからでは遅い。試作前に ①知財 ②契約 ③発信ルールを整える

実務対応



創作者を記録



NDA締結



出願検討



帰属明確化



証拠保全